

1. 件名：東京電力ホールディングス株式会社福島第二原子力発電所の核物質防護措置について
2. 日時：令和3年2月12日（金） 15時30分～15時55分
3. 場所：原子力規制庁 核セキュリティ部門 打合せスペース
4. 出席者：
原子力規制庁 核セキュリティ部門 担当者2名
東京電力HD本社 担当者3名
5. 要旨
 - (1) 東京電力HD株式会社担当者から、実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則第91条第2項第15号、第16号及び第25号の防護措置に関して説明を受けた。
 - (2) これに対して、原子力規制庁から質疑を行った。